

※平成31年3月に満期終了する方は対象外です。

日本学生支援機構「奨学金継続願」について (本庄キャンパス)

「奨学金継続願」とは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません（提出がない場合は**今年度末で廃止**となります）。
詳しくは採用時に配布した奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

1. 「奨学金継続願」の手続方法について

- ① 学生生活課カウンターで「貸与額通知書」等を受け取る。

配布期間：（継続願2回目以降の方）平成30年12月18日（火）～平成31年1月11日（金）

（※初めて継続願を行う方は下記説明会に出席し、書類を受け取って下さい。）

※本人確認のため学生証をお持ちください。

- ② スカラネットパーソナルより「奨学金継続願」入力画面にアクセスし、「奨学金の継続を希望します」を選択するとともに、その他の必要事項を入力する。
また、継続を希望しない場合は「奨学金の継続を希望しません」を選択する。
（4月以降の奨学金を辞退することになります）。

入力期限：平成31年1月25日（金）24時 厳守！！

- ③ 提出書類について（給付奨学金のみ）

- 1）平成30年度（平成29年度分）住民税（非）課税証明書
平成29年度の所得に基づく市区町村民税の所得割額が分かる証明書類。
父母ともにいる場合は、無職無収入であっても必ず両方の証明書を提出して下さい。
2）自宅外通学に関する証明書（自宅外月額の支給を受けている人）
家計を支えている人（父母ともにいる場合は両方）の住民表及びあなたの住民票
（または住所が確認できる公共料金の請求書）等。

提出期限：平成31年1月25日（金）18時 厳守！！

2. 説明会について（「貸与額通知書」等の配布と説明）

「奨学金継続願」を初めて行う方対象に説明会を開催します。

講義・実習等に差し支えが無い限り**必ず参加**してください。

日 時		会 場	
12月19日 (水)	Ⅱ校時10:30～11:00	佐賀大学 附属図書館 会議室(4階) (定員) 各回60名	やむを得ず説明会に参加 できない方は、学生生活 課に「貸与額通知書」等 を取りに来てください。 ※書類配布期間 12月25日(火) ～1月11日(金)
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		
12月20日 (木)	Ⅱ校時10:30～11:00		
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		
12月21日 (金)	Ⅱ校時10:30～11:00		
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		

3. 奨学金が休停止中の方の手続き

※「奨学金継続願」は不要ですが、それぞれ必要な手続きがあります。

休止中の方	復活する時に「異動願」の提出が必要です。
停止中の方	「奨学生学修状況届」の提出が必要です。学生センターHPの奨学金ページより様式をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ 平成31年2月15日（金） までに学生生活課に提出してください。 ※期限までに提出のない方は廃止となります。

※平成31年3月に満期終了する方は対象外です。

日本学生支援機構「奨学金継続願」について (鍋島キャンパス)

「奨学金継続願」とは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません（提出がない場合は**今年度末で廃止**となります）。詳しくは採用時に配布した奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

1. 「奨学金継続願」の手続方法について

- ① 学生課カウンターで「貸与額通知書」等を受け取る。

配布期間：(継続願2回目以降の方)平成30年12月19日(水)～平成31年1月11日(金)

※初めて継続願を行う方は下記説明会に出席し、書類を受取って下さい。

※本人確認のため学生証をお持ちください。

- ② スカラネットパーソナルより「奨学金継続願」入力画面にアクセスし、「奨学金の継続を希望します」を選択するとともに、その他の必要事項を入力する。
また、継続を希望しない場合は「奨学金の継続を希望しません」を選択する。
(4月以降の奨学金を辞退することになります)。

入力期限：平成31年1月25日(金) 24時 厳守！！

- ③ 提出書類について (給付奨学金のみ)

- 1) 平成30年度(平成29年度分)住民税(非)課税証明書
平成29年度の所得に基づく市区町村民税の所得割額が分かる証明書類。
父母ともにいる場合は、無職無収入であっても必ず両方の証明書を提出して下さい。
- 2) 自宅外通学に関する証明書(自宅外月額の支給を受けている人)
家計を支えている人(父母ともにいる場合は両方)の住民表及びあなたの住民票
(または住所が確認できる公共料金の請求書)等。

提出期限：平成31年1月25日(金) 18時 厳守！！

2. 説明会について(「貸与額通知書」等の配布と説明)

「奨学金継続願」を初めて行う方対象に説明会を開催します。

講義・実習等に差し支えが無い限り**必ず参加**してください。

日 時		会 場	やむを得ず説明会に参加できない方は、学生課に書類を受取りに来て下さい。 〔※書類配布期間 12月27日～1月11日〕
12月25日 (火)	16：40～17：10	臨床小講堂 3113	
	17：30～18：00		
12月26日 (水)	16：40～17：10		
	17：30～18：00		

3. 奨学金が休停止中の方の手続き

※「奨学金継続願」は不要ですが、それぞれ必要な手続きがあります。

休止中の方	復活する時に「異動願」の提出が必要です。
停止中の方	「奨学生学修状況届」の提出が必要です。学生センターHPの奨学金ページより様式をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ 平成31年2月15日(金) までに学生課に提出してください。 ※期限までに提出のない方は廃止となります。